

市県民税の申告は3月15日までです 忘れずに申告しましょう

平成18年1月1日現在、仙北市に住所を有している方は、仙北市に前年（平成17年1月1日から12月31日まで）の収入の状況を申告しなければなりません。申告書用紙は1月16日から税務課、各地域センター及び出張所の窓口にありますので、3月15日（水）までに申告してください。なお、2月6日（月）から3月15日（水）まで申告相談日を設けますので、ご利用ください。

●申告相談に持参するもの

- 1 印鑑
- 2 口座番号の控え（本人のもの）
- 3 所得の証明となるもの（源泉徴収票など）
- 4 控除の証明となる領収書や支払い証明書（健康保険や社会保険庁から送付される年金の支払い証明書、生命保険や損害保険などの支払い証明書、医療費や介護料の領収書など）
※医療費の領収書は事前に合計を計算してください。
- 5 障害者手帳（交付されている方のみ）

※所得税の還付を受けられる場合、源泉徴収票及び各種領収書等の添付が義務付けられています。無い場合には還付が受けられないので、会社等から再発行してもらってください。

田沢湖・西木地区の皆様へ

今年度から申告書用紙の事前送付はしませんので、日程を確認の上申告してください。

消費税の申告相談について

2月6日（月）、7日（火）、8日（水）、田沢湖総合開発センターで消費税の申告相談を行いますので、ご利用下さい。

●申告する必要のない方

- 1 65歳以上で公的年金だけの収入で、その収入額が120万円以下の方
- 2 収入は給与のみで、前年は通年して1ヵ所の事業所からの給与のみであり、しかも年末調整が済んでいる方
※医療費控除など、年末調整でできなかった控除を受けようとする方は申告してください。
- 3 所得税の確定申告書を税務署に提出された方

給与や年金のほかに、農業や事業を行っている方や、家賃・地代・小作料・受取保険金・譲渡所得（土地、建物を売った方）など、他に収入がある方は申告しなければなりません。

●農業所得標準で申告されている農家の皆様へ

平成15年分の申告から農業所得標準が変わっております。標準申告ができる方は、水稻2ha以下の方で、自家消費だけの野菜を栽培している方に限られます。野菜を販売して収入を得ている方は、農業標準申告はできません。

平成18年の申告に向けて、収支計算で申告できるようしっかりと記帳しておきましょう。

問い合わせ

仙北市役所税務課 TEL：0187-43-1117

平成18年度市県民税申告相談日程表

相 談 日	時 間	対 象 地 区		会 場
2月 6日（月）	午前9時～12時 午後1時～ 5時	田	大山、仲村、打野、谷地村、西村、鎧畑	田沢交流センター
2月 7日（火）	午前9時～12時 午後1時～ 4時		前通、坂下、見附田、銅屋、先達	
2月 6日（月）	午前9時～12時 午後1時～ 5時	沢	高野、石神、春山、高原、造道、上中生保内、下中生保内	総合開発センター
2月 7日（火）	午前9時～12時 午後1時～ 5時		武蔵野上1・2・3・4、武蔵野下1・2・3・4、上滝沢	
2月 8日（水）	午前9時～12時 午後1時～ 5時	湖	武蔵野下5、栄町、大杉沢団地、柳沢団地、新町営住宅、男坂下3、駅前、男坂上、男坂下	
2月 9日（木）	午前9時～12時 午後1時～ 5時		浮世坂、横町、宿北、宿南、久保、沼田、手倉、相内	
2月10日（金）	午前9時～12時 午後1時～ 4時	地	野村・田向、船場向、赤石・堂田、明平、四十程、船場、田子ノ木、刺巻、大沢	就業改善センター
2月12日（日）	午前9時～12時 午後1時～ 5時		城廻、田中、本町、熊ノ林、石川原野、羽根ヶ台、太田、中関、六丁野、下道	
2月13日（月）	午前9時～12時 午後1時～ 5時		赤平、七ツ関、神代中央通、院内上・下、柏林、鎌川上・下、国館上・下、生田松原	

相 談 日	時 間	対 象 地 区		会 場
2月14日(火)	午前9時～12時 午後1時～ 5時	田 沢 湖 地 区	野中清水、上生田、中生田、下生田、荒川尻1・2・3、 上谷地、下荒川尻、下谷地川	就業改善 センター
2月15日(水)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		下森腰1・2・3・4、上森腰1・2・3、東田、 手習石、大船、上真崎野(都野)	
2月16日(木)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		柴倉、上真崎野、上卒田(新卒田・職員住宅)、出口、 上卒田、荒町1・2、真崎	
2月17日(金)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		荒町3・4、大荒田、黒倉、戸狩野、抱返り、 大石野・中野、わらび座	
2月19日(日)	午前9時～12時 午後1時～ 4時	西 木 地 区	上桧木内地区全域	紙風船館
2月20日(月)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		上中里、中里、小滝、小波内、吉田、相内潟、 相内上・下	桧木内 公民館
2月21日(火)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		松葉上・中・下、橋掛通り、高屋、畑中、 山口1・2・3	
2月22日(水)	午前9時～12時 午後1時～ 4時		長戸呂上・下、下田、木田・相沢、久保、大台野、 大台野開	
2月23日(木)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		西明寺地区(潟尻～荒町)	総合開発 センター
2月24日(金)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		小山田地区(八津～外谷地)	
2月26日(日)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		門屋地区(上門屋～六本杉)	
2月27日(月)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		上荒井地区(上橋元～西野)、西荒井	
2月28日(火)	午前9時～12時 午後1時～ 4時		小渕野地区(小白川～落合)、ニュータウン塚野腰	
3月 1日(水)	午前9時～12時 午後1時～ 5時	角 館 地 区	中川地区全域	多目的研修 センター
3月 2日(木)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		白岩・広久内地区	基幹集落 センター
3月 3日(金)	午前9時～12時 午後1時～ 4時		白岩・菌田地区	
3月 4日(土)	午前9時～12時 午後1時～ 4時		西長野・下延地区	農林業研修 センター
3月 6日(月)	午前9時～12時 午後1時～ 4時		雲然・八割地区	
3月 7日(火)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		岩瀬下川原、大中島、金山下、菅沢、上菅沢、外ノ山、 下菅沢、水ノ目沢	広域交流 センター
3月 8日(水)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		岩瀬下夕野、西下夕野、勝楽、上野、岩瀬	
3月 9日(木)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		小館、西田、西野川原、北野、西北野、古城、川原町、 表町上丁、表町下丁、裏町、細越町、山根町	
3月10日(金)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		東勝楽丁、歩行町、小人町、横町、大風呂、七日町、 花場下、上新町、中町、下中町、中菅沢、竹原町、 田町上丁、田町下丁、岩瀬町、下岩瀬町、下新町、 西勝楽町	
3月11日(土)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		小勝田(中川原・下川原地区以外)	
3月12日(日)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		小勝田下川原地区	
3月14日(火)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		小勝田中川原地区	
3月15日(水)	午前9時～12時 午後1時～ 5時		仙北市全域(上記日時で都合の悪い方)	